

# 染谷まこと



中央区の具体的行動指針「基本計画」策定における本区の課題

すべての人々が幸せを実感し、  
誇りを持てる都心を目指して

中央区は、2017年6月に区議会の議決を経て、新たな中央区基本構想を策定しました。  
「中央区基本計画2013<sup>※2</sup>」の前期5年が、2018年度末で終了することに伴い、  
現在後期5年の「基本計画」の策定作業中です。

現在、策定中の基本計画は、今後10年間の中央区長期総合計画として策定するものです。策定にあたっては、近年の人口増加の傾向や、選手村跡地における大規模な住宅開発の見込みを反映させた最新の人口推計を前提としています。また、築地市場の移転や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、首都高速道路の移設撤去を含む日本橋川沿いエリアのまちづくり等、本区の将来に大きな影響を及ぼす動向を踏まえたものです。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会終了後、晴海地区における住宅開発等による区民人口は、2027年に約207,400人になると想定しています。地域別では月島地域の人口が大きく増加し、区全体の人口構成比では50%を超えると見込んでいます。

※1) 地方自治法に定められた自治体の行政計画の最たるもの

※2) 基本構想を実現するための施策の体系と具体的な取組内容

## ハード面の課題への取り組み

本区の将来像に向けた戦略は、東京駅前の都市景観の形成、バスターミナル整備等の交通ネットワークの充実、観光振興に資する集客施設の誘致や、広場の設置等、子育て世代や高齢者・障害者等住み、働き、訪れる人々の都市活動を支援し、安全・安心な暮らしを実現させるために「新たな価値を創造する持続発展型まちづくり」を目指します。

中央区議会自由民主党議員団は、基本構想の理念に基づいて、「基本計画2018」策定に向けての具体的提言と、早期実現を目指し、進んでまいります。  
区民の皆様のご意見、ご要望をお聞かせください。

## ソフト面の課題への取り組み

また、社会貢献活動団体の育成、中央区区民力レッジや本の森ちゅうおう(仮称)整備による生涯活動、生涯スポーツの推進、一人暮らしや閉じこもりがちな高齢者はじめ、誰もが参加できる「通いの場」などの交流の機会を提供し、「さまざまな人々が集い、交流し、絆を繋いでいく温もりのある豊かな地域社会づくり」を進めていきます。



# 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後の晴海五丁目西地区道路景観について

東京都都市整備局は、平成28年度に特定建築者から公募時に提案されたパース・平面図などを踏まえ、道路管理者、特定建築者等と協議・調整を行うなかで、晴海五丁目西地区道路景観(案)について、素案を取りまとめました（下図参照）。

● ● ●

その概要として、まちを東西に貫く晴海の中心軸の一部となる、①区画道路5-3号線（全幅：36m）では樹木をケヤキ、ヤマボウシ等とし、

日常・非日常の賑わいを生む道路や魅力的で風格のある並木を形成します。また、まちの外周道路となる②区画道路5-4号線（全幅：18m）ではタブノキなどとし、公園の園路と連携した水辺へのアクセスルートの整備や、水辺を感じられる開かれた空間としてビューポイントの形成等を計画しています。

その他、学校予定地に面している③区画道路5-1号線（全幅：23m）ではマメザクラ、カワヅザクラ、④区画道路5-2号線（全幅：25m）で

はサルスベリ、矮性サルスベリ、⑤補助第314号線（全幅：50m）ではツツジ、ケヤキ等の整備を予定しています。

また、道路整備に加えて、⑥まちの中心部では東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを象徴する市松模様の大円形広場を整備する計画です。今後、東京都都市整備局は、大会時のレガシーとなるまちづくりの実現に向けて、晴海地区として親しみを持てる工夫について地元への意見聴

取を行い、これを踏まえて平成30年度に道路景観（案）を取りまとめることなっています。

● ● ●

中央区議会自由民主党議員団として、これから晴海地区の開発状況を逐次ご報告するとともに「自分たちのまちを自分たちで創り出す」をモットーとして、幅広く地域の皆様の声を集約しますので、ぜひ皆様のお声をお近くの自由民主党所属議員までお寄せください。

## 区画道路5-3号線

- 日常・非日常の賑わいを生む道路
- 水辺への期待感を高める魅力的で、風格のある並木の形成
- 歩道は、快適な歩行を促すボーダー柄で、民地と道路を一体化的にデザイン

ケヤキ  
ヤマボウシ



## 視点場の形成

- 水辺を感じられる開かれた空間を整備する

晴海ふ頭公園

②区画道路5-4号線

## 区画道路5-4号線

- 公園の園路と連携して、水辺へのアクセスルートの一部となる
- 歩道は、快適な歩行を促すボーダー柄で、民地と道路を一体化的にデザイン

タブノキ

②区画道路5-4号線 18m

①区画道路5-3号線 36m



## 新たなステージへ

本年6月の基本構

想策定に続き、来年度中に「基本計画」の改定が予定されています。

あわせて国による国家戦略特区の都市再生プロジェクトも動き出しており、本区のまちづくりは、まさしく転換期を迎えています。その特徴は、物質的な豊さに加えて、心の豊かさを求める方向性であるといえま

す。日本橋における民間発意による5地区の再開発計画に、その方向性が表れています。

「八重洲一丁目北地区」「日本橋一丁目1・2番街区」「日本橋一丁目中地区」「日本橋一丁目東地区」「日本橋室町一丁地区」。5つすべてが日本橋川沿いで計画されており、再開発を通じて、日本橋川を生かし、にぎわいや創造を生みだす交流拠点の形成を目指しています。

これらの方向性は、高度経済成長期の産物ともいえる日本橋に架かる首都高速道路の地下化にも共通しています。5つすべての日本橋川沿いの再開発計画と連携し、東京のまん真ん中に位置する中央区

に相応しい都市景観の形成、歴史や文化を体現する日本橋のあり方などを踏まえ、首都高地下化が動き出した、と言えるのです。中央区議会自由民主党議員団としても、

日本橋川沿い5地区の再開発計画が、お住まいの方、お勤めの方、本区に訪れる方、また中央区にとって、より良い開発となるよう、様々な角度から検証、提言を行ってまいります。

一方で、本年11月1日、国土交通大臣、都知事より「日本橋周辺のまちづくりと連携し、首都高速道路の地下化に向けて取り組む」という趣旨の発表（7月21日）を受け、国・都、地元区である本区を交えた検討会



「第1回首都高日本橋地下化検討会」が霞が関で開かれました。この検討会が線形や構造、対象区間などについて、実務者同士で協議検討をする重要なものであることを踏まえ、今後とも検討会の行く末を注視していくとともに、本区内の首都高の交通機能移設に向けて、都市景観、防災、衛生等の観点から検討してまいります。

写真提供：日本橋地域ルネッサンス100年計画委員会

